

平成 2 5 年度のかしわ子どもネットワーク会議委員からの意見と今後の対応等

重点 P	事業No.	事業名	担当課	委員名	委員意見	現状及び今後の対応
1	7	青少年の居場所づくり事業	児童センター	地主委員	児童センター「キャンプ事業」は青少年健全育成推進協議会が主催する「ふれあいキャンプ」と重複しており、地域の青少年を育成する上、共通の課題なので調整を必要とする。 例えば、児童センターを主管部署と位置付け、青少年健全育成協議会がサポートしていくのも選択肢の一つの考える。	児童センターが主催する「キャンプ事業」は、季節ごとに年 4 回行っています。それぞれのねらいはあるものの、主な対象は小中学生であり、各地区の青少協とは、キャンプだけではなく、さまざまな体験講座や健全育成事業で連携、調整を図っていきます。
2	1 1	一時保育の充実	保育課	那須委員	身の周りで取り組みを知らない母親が多いので、より効果的な広報活動を検討していただきたい。	現在のパンフレットを見直し、新規園の情報も掲載いたします。また、広報かしわでも利用方法についてわかりやすく掲載する予定です。
2	1 4	ファミリー・サポート・センター事業	児童育成課	五十嵐委員	現在、個人が協力会員になっているシステムを充実させる一方、保育園のサテライトとして行うファミリー・サポートも考えてみてはどうでしょう。 保育園には、そこを退職した保育士のネットワークがあることと思います。そうした人達のスキルをファミリー・サポートに活かしてもらおう。 協力会員を増やすことが課題と書かれているが、まったくの個人より、保育園のサテライトなら協力会員になりやすいのではないかな。 保育園ごとに協力会員を数人持っていてくれれば、協力会員が急病の時などに他の協力会員がフォローすることもやりやすいであろう。 保育園側も、人材をつなげておけるメリットがあると思う。	・協力会員を増やす取り組みとして、広報かしわ及び柏市オフィシャルウェブサイトでの周知、子育てイベント及び民間施設でのチラシの配付等を行っています。退職者については、現在、事業の周知をしておりますが、退職時にファミリー・サポート・センターの協力会員の募集チラシにより説明、周知を行うことができるか検討を行います。 ・協力会員が急病等の場合の対応としては、現在、地区リーダー、アドバイザーでフォローをする体制をとっています。 ・委員提案の保育園のサテライト（人的ネットワーク）については、その具体的内容や実現の可能性について調査・検討します。

重点P	事業No.	事業名	担当課	委員名	委員意見	現状及び今後の対応
2	15	保育施設の指導監査	保育課	地主委員	保育園運営を取巻く環境は大きく変化しており、今後の保育園ニーズを的確に対応していくにあたり、次の課題を解決していくことが責務と考えます。 1. 効率的な保育所の運営 2. 保護者ニーズに応えるための保育サービスの充実化 3. 地域の実情にあった柔軟な保育園の運営 4. 施設整備の計画的な実施 認可保育園に対して市の職員を派遣し、実情（上記の課題）を掴む必要があると考えます。 その上で、指導監査項目の内容を吟味し実施しては如何でしょうか。	平成25年4月19日に国が「待機児童解消加速化プラン」を発表しました。 これに伴い、柏市では「緊急対策 柏市待機児童解消アクションプラン」を策定したところです。 御指摘の意見についても、このプランの中で取り組んでいきます。 なお、私立認可保育園に対しては、毎年1回以上、市の職員が実地にて指導監査を行っています。児童福祉法等関連法令に基づき作成している指導監査の項目については、適宜、見直しを図ります。
3	19	ひとり親等就業資格等取得助成	児童育成課	五十嵐委員	国の類似事業との整理・統合をはかるさいに、現行の「ひとり親等就業資格等取得助成」の良い点が失われないように気をつけてほしい。 国の類似事業に一体化するのであれば、「ひとり親等就業資格等取得助成」ならではの良い部分を市単で付加したり、他の市の事業でその部分を補うことができるようにしたり。 国の類似事業に一本化されたために、クオリティーが落ちるようなことがないようにしてほしい。	現行制度と国の事業との相違点は、①助成率・上限額、②事前申請の要否、③助成対象講座等が挙げられます。 ①助成率・上限額については、現行制度と差が出ないように市の負担で上乘せを行います。（助成率20%⇒50%、上限額10万円⇒20万円） ②国の事業は補助金のために利用者の事前申請が必要ですが、事前周知を行うことで対応します。 ③助成対象講座は教育訓練対象講座に限られますが、対象資格は増加し、通信教育も充実しています。
3	27	地域療育支援	こども発達センター、保育課	那須委員	1つの事業を2つの課で担当しているのは何故か。	保育園に対する支援は、保育課の事業として平成4年度から開始され、幼稚園に対する支援は「柏市障害児等療育支援事業」の中の「施設支援」として平成20年度から始まったものです。 平成24年度は、幼稚園・保育園等巡回支援の一体化の推進として、公立保育園5園をモデル園とし、従来保育課で行っていた巡回方法に「柏市障害児等療育支援事業」の方法を取り入れ実施をしました。また平成25年度においては、一体化の枠組みの中でもう一步進め、平成24年度の実施状況を加味した上で、対象を15園に拡大し実施しています。今後も二つの事業を1本化していく方向で、関係部署、関係機関と連携をとりながら取り組んでいきたいと思っています。

重点P	事業No.	事業名	担当課	委員名	委員意見	現状及び今後の対応
3	27	地域療育支援	こども発達センター	五十嵐委員	課題となっている「増加傾向にある民間の保育園，幼稚園の支援希望への対応，幼・保巡回支援一体化の推進」について，積極的に進めていってほしい。規制緩和，待機児童への対応などで量的な保育施設の拡大がすすんでいくと思います。それに対して質的な担保がなければ，子どもの安全安心は失われてしまうでしょう。保育園・幼稚園への公開指導・巡回相談は閉鎖的になりがちな保育環境に外部からの目が入る点でも効果があると思います。推進をお願いします。	従来の「障害児等療育支援事業」に加えて，「保育所等訪問支援事業」など，園を訪問して児童や職員を支援できる制度が複数整備されてきました。これらの制度のメリット，デメリットをよく把握した上で，民間事業所や関連機関とも連携をとりながら，効果的な支援を提供していきたいと思います。
4	36	子育てセミナー開催	地域支援課	大島委員	進行管理票として違和感あり。実績・課題の欄と今年度以降の内容の欄，毎年同じでもよいので何か書いておくわけにいきませんか。たとえば，毎年実施することではないなら「○年度に実施して一定の評価を得たので，今後は数年に一度開催したい」とか，「○○事業と統合・実施する」など。	この事業は，平成22年度の事業仕分けにより，廃止になっています。これにあわせて，進行管理票も修正しています。
5	40	市民提案を受け止め支援する体制整備	こども政策室	五十嵐委員	かしわ子どもネットワーク会議委員が自主的に研究班をつくり，学びあい，意見を出しあっている。こうしたことが，会議の場に活かされていて良いと思う。その自主的な研究班について，こども政策室の職員も参加していて，会議・研究班の別なく官民の連携がされている。こうした会議の雰囲気は今後も続けていってほしい。	会議の運営に当たっては，全ての委員が発言できる環境をととのえる等会議の場で委員が意見・提案しやすい雰囲気づくりに引き続き努めるとともに，これらを市の子育て施策に有効に活用してまいります。
5	41	子育て情報誌（かしわこそだてハンドブック）による情報提供	児童育成課	大島委員	平成24年度の実績「市民との協働」の「無」を「有」に。 コメント欄に以下のような内容を入れてほしい。 市民団体と協働でPRを行っている。表紙デザイン（25年度はなし？）や設置場所のPOP作成などに協力してもらっている。また，はぐはぐ柏を活用し，ネット版ハンドブックページを作成。冊子版との突き合わせ校正チェックを依頼している。	ご指摘の事項について進行管理票に追記しましたのでご確認ください。

重点P	事業No.	事業名	担当課	委員名	委員意見	現状及び今後の対応
5	4 1	「マップルプル」等の発行	地域健康づくり課	大島委員	「マップルプル」については、以下のような実績と課題があると思います。平成24年度実績欄を検討願います。 ・配布方法の拡大 子育て世代の市外からの転入者対応が今後の課題。今年度からはぐはぐ柏にPDF版で掲載した。訪問配布や近隣センター設置を手取る前にも情報が入手できるよう配布拡大にネットを利用した。インターネットは、住まいを選ぶ時の子育て環境充実度事前を知る、転勤直後に柏の地理がわからない人にも便利、隣接する地域の情報を知る（北部中央南部と3種類あること）などの効果があると考えます。 ・デザインと作成方法の見直し エリア内事業に関しての網羅性には大変優れたものがある。しかし、おそらく10年以上デザインの変更がないのでは。全体として前時代的印象がぬぐえない。地図は、転入してきたばかりの人に親切とはいえず、不鮮明。今はリーフレットも簡単にデジタル作成でき更新も手作業よりはるかに楽なので、業務効率の観点から言っても見直した方がよい。	・配布方法の拡大について 近隣センター等、市内各機関に設置配布のほか、各種母子保健事業において配布を行いました。また、今年度からはぐはぐ柏にPDF版で掲載し、配布拡大にインターネットを利用しました。今後は、更なる配布方法拡大のため、柏市ホームページに掲載していきます。 ・デザインと作成方法の見直しについて デザインについては、情報量に合わせ、できるだけ見やすいよう構成等工夫しながら作成しています。地図の部分は、分かりやすい地図の作成を検討していきます。
5	4 1	子育てサポートかしわの発行	保育課	大島委員	「子育てサポートかしわ」はコンパクトながら内容も充実していて、はぐはぐ柏内でもPDFダウンロード数が高い人気の情報誌です。昨年度はサイトへ掲載するにあたって、今まで以上に積極的な情報提供があり、その点でサイト運営団体との協働があったといってもよいと思います。 今後の課題として、以下のことも検討願います。 デザインを変更し、大変見やすくなったと感じ、大いに評価しています。園庭開放の地図もいいアイデアだと思いました。このマップは情報誌の2ページ目にしておくのが惜しいくらいです。細かい事ですが、一見単なる保育園マップに見えて「園庭開放情報」が載っていることに気付かない可能性もあるのでタイトル等工夫してみてください。 また全体に少し色使いもありますが、紙での配布対応・モノクロ以外に、ネットのアイキャッチ効果も考え、市民協働も視野に、フルカラー版作成も検討してください。	園庭開放の情報については御覧になる方の目にとまりやすいようタイトル等を工夫します。 また、フルカラー版の作成については、財政面の制約もあり直ちに実施が難しい状況にありますが、今後効果的な色使いの工夫を検討していきます。

重点P	事業No.	事業名	担当課	委員名	委員意見	現状及び今後の対応
5	4 1	柏市子育てサイトによる情報提供	児童育成課	大島委員	1) 2 4年度実績に追加を検討してください。 ・4年間の継続更新を経て、年間5 5万アクセスを超え、他市にひけをとらない子育てサイトに成長した。 ・トップページデザインを開設以来初リニューアル。（課題に書いてあることはここにあたるかもしれませんが） ・チラシ棚ページを新設。PDFダウンロード利用者が多いことから、新着のリーフレット類が一覧できるページを作った。 2) 2 5年度実施内容をもう少しすっきりと記載しては ・検索機能充実を図るため、イベントカレンダーをリニューアルする。 3) 市民アンケート・意見の聴取について ・加筆の必要はありませんが、コミュニティサイトとの併存も視野に入れながら、実際に子育て中の人に集まってもらい、サイトについてユーザーとして自由に意見を述べてもらう場を設置するとよいと思います。	1) ご指摘の事項について進行管理票に追記しましたのでご確認ください。 2) ご指摘の事項について進行管理票を修正しましたのでご確認ください。 3) 子育てイベント等でアンケートで情報収集することを検討します。
		(進行管理全般について)		五十嵐委員	障害の方では2 0 1 6年施行で障害者差別解消法が成立しています。行政機関には、民間より強く社会的障壁の除去及び合理的な配慮が求められています。 今後の進行管理については、実績等の「障害者への配慮」部分について、今まで以上につっこんだ障害者差別解消法に対応できる内容を求めます。 障害児はもちろん、障害を持ちながら子育てをしている親にとっても十分な合理的な配慮がされているかどうか。	柏市次世代育成支援後期行動計画進行管理票では「障害者への配慮」欄を設けており、かしわ子どもネットワーク会議で事業ごとにその視点を踏まえた点検・評価を行っているところです。 障害者差別解消法が成立したことから、進行管理を進めていくに当たっては、その趣旨を踏まえて、障害福祉の担当部署と協議・検討してまいります。

重点P	事業No.	事業名	担当課	委員名	委員意見	現状及び今後の対応
		(新たに必要と思われる事業)		五十嵐委員	「柏市次世代育成支援計画」に掲載されているすべての関係者が対象となる子どもの権利擁護と虐待防止の研修会。 ここ数年、子どもの権利擁護と虐待防止について、新しい制度条例が次々と生まれてきています。 国のいじめ防止対策推進法、柏市のいじめ防止条例。障害児にかかわるところでは、障害者虐待防止法や障害者差別解消法など。 柏市では、虐待死の事件もおこっています。こうしたことから、子どもの権利や虐待のとらえ方について、新しい時代に来ているように感じます。 個々の事業ごとに、こうしたことに対応する勉強会や研修会が開かれていることと思いますが、柏市全体を通じて、市をあげての子どもの権利擁護と虐待防止への取り組み方も必要と思います。全事業の関係者を対象とすることで、保育士や学校支援ボランティアなど日頃関わることの少ない人達がネットワークしていく効果もあります。 内容が大きいので数回に分けての一年を通しての研修になるかと思いますが、子どもの権利・虐待について、市内のすべての関係事業が共通の認識を持つことの意味は大きいでしょう。ぜひご検討を。	委員からの御意見にありましたとおり、市をあげての子どもの権利擁護と児童虐待への取り組みとして、全事業の関係者を対象とした勉強会等について今後検討してまいります。 なお、柏市要保護児童対策地域協議会（以下「要対協」とします。）につきましては、次のとおりとなっております。 現在柏市では、児童福祉法に基づき、要保護児童の適切な保護又は要支援児童等への適切な支援を図るため、要対協を設置し運営しています。 要対協は子どもに係る関係機関として、２９機関で構成されています。（外部１４機関、内部１５機関） 各構成機関が、子どもの権利、虐待等に関する共通理解を図り、連携して子育て支援や虐待対応に取り組むため各種会議や研修会等を実施しています。 ○主な昨年度の実績 ・「要保護児童対策地域協議会の意義役割」 講師：宮島清（日本社会事業大学専門職大学院准教授） 参加者：８６名 ２９の構成機関代表者及び保育園・小中学校 ・「スーパーバイズ専門技術研修会」８回開催 講師：弁護士・精神科医・小児科医・保健師・臨床心理士 参加者：１２０名（延） 庁内関係各課及び医療機関ソーシャルワーカー等 ・会議：３回開催 今後は、柏市児童虐待及びいじめ防止条例の制定にともない取り組みを強化することや新たな制度の理解や知識を深め、関係機関とのネットワークを図り子育て支援が推進するよう継続して実施します。また、内容等につきましても条例や新制度に対応できるようなテーマを検討します。（本年度研修会２回開催予定、スーパーバイズ専門技術研修会１０回開催予定） ※別添「児童虐待防止マニュアル」２４～２８ページ参照